介護保険事務所からのお知らせ

介護保険に関するよくある質問 ~確定申告等の介護保険料(社会保険料)控除について~

1月1日から12月31日までに支払った介護保険料は、申告の際、社会保険料控除として計上することができます。金額は下記の 方法でご確認ください。

①65歳以上で特別徴収(年金天引き)により納めている場合

翌年の1月下旬に、日本年金機構等から「公的年金等の源 泉徴収票」が送付されます。この通知書に、年金から天引きさ れた金額が、社会保険料の金額として記載されています。また、 遺族年金および障害年金(非課税年金のため日本年金機構 等から源泉徴収票は送付されません)から特別徴収されてい る方で申告をされる場合は、翌年1月以降に「介護保険料納 付証明書 | を発行しますので、介護保険事務所へお問い合わ せください。

②65歳以上で普通徴収(納付書払い)により納めている場合 納付した際の領収証書でご確認ください。納付した年ごと の合計になりますので、<u>領収印の年月日</u>でご確認ください。

③65歳以上で普通徴収(口座振替)または②の方法により 納めている方で、領収証書を紛失した場合

①と同様、翌年1月以降に「介護保険料納付証明書」を発 行しますので、介護保険事務所へお問い合わせください。

④40歳から64歳までの方で健康保険に加入している方

加入している健康保険組合等に直接お問い合わせください。 ⑤その他

当年中に介護保険料の納め方が、「普通徴収から特別徴 収に切り替わった方」、「特別徴収から普通徴収に切り替わっ た方」、「特別徴収のほかに普通徴収の追加があった方」、 「普通徴収(納付書払い)から普通徴収(口座振替)に変わっ た方」、「他の市町村から転入した方」、「65歳になった方」な どは、それぞれで納付した額の合計金額になります。

上記のほか、介護保険事務所のホームページ「OS介護ネット(https://www.oskaigonet.or.jp/)」内の 「介護保険料Q&A」にも、介護保険料に関するさまざまな情報を掲載しています。

> 問●介護保険事務所 保険給付班 **20187(86)3911**



カンゾウを収穫しました!

町試験ほ場と農家ほ場に 定植しているカンゾウの収 穫作業を行いました。このう ち農家ほ場では、大きいも ので直径2cmほどのカンゾ ウを収穫しています。今回収 穫したカンゾウは、薬効成分 の分析など、今後のカンゾウ 出荷に向けた各種試験に活 用していきます。





町ではカンゾウのほか、キキョウ、エイジツ、センブリを栽培してみたい方を募集しています。 興味のある方はお気軽に町農政課までお問い合わせください。



問●町農政課 農業振興班 **☎** 0187(84) 4908



美郷町の歴史と文化をたどる

本杉

今月は、昭和61年に天然記念物として指定した六郷地区野中の 一本杉をご紹介します。

一本杉について

六郷地区野中の児童公園内にある一本杉は、樹高23m、幹回り4.3mであり、 樹齢300年といわれています。遠くから見ると春のふきのとうに形が似ているこ とから、バッキャ杉、とも呼ばれています。

六郷町「六郷町史文化編」や、千畑村公民館「わが郷土の資料」によると、伝説 の主人公である、おかね、が貝内窪説、鑓田庚塚説、野中説の3つの説とともに 語られてきており、野中説がこの一本杉の由来と重なり残されています。

野中説は、桃の節句の餅つきにまつわる主人公おかねの不幸な出来事が元に なっています。昔から餅は正月に食べるものといわれていますが、餅なし正月と 呼ばれる正月を起点としたある期間に、餅をつかず、食べず、供えず、というタブ ーを継承している家・一族・地域のあることも知られています。

餅なし正月の慣わしは、先祖が戦に敗れて落ち延びた、あるいは戦の最中が 正月で、餅の用意もできなかったということがあり、その苦難を偲ぶために子孫 は正月に餅を食べないといういわれをもつことが多いようです。おかね伝説の 真実は分かりませんが、いつの頃からかこれらの言い伝えが一つの形として残 されてきたように思われます。



一本杉